



公明党

松原市議会議員

み え まつ きよ こ
三重松 清子

まわし通信

第33号

2015年
秋号

発行責任者: 三重松 清子 (後援会)

〒580-0017 松原市柴垣1丁目9-13 TEL&FAX(072)333-1478

🍀🍀🍀🍀 みなさま、こんにちは! 三重松 清子です。🍀🍀🍀🍀

昨年の改選から、“あっ”という間に1年が経ちました。昨年9月の臨時議会で副議長の大任を拝し、3期目の初年度に多くを学び、また多くの方々にお世話になり、大過なく大任を全うすることが出来ました。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今後は、この貴重な経験を活かし、市民の皆さまに喜んで頂けるよう、また松原市政発展に向け更に尽力して参る決意です。少子高齢化、2025年問題といわれている今こそ、市民協働のまち“まつばら”らしさで、人にやさしいまちづくりを推し進めて参りたいと思います。

さて、1年振りに本会議で個人質問させて頂きましたのでご報告いたします。



(仮)元希者センター建設事業

決定!!



〈完成予想図〉

子どもから元希者の方までさまざまな年代の方が集い、世代間交流や生涯学習・介護予防・健康づくりの充実をはかるための拠点施設が建設決定されました!(平成28年度中完成予定)

田井城3丁目104番付近(旧保健センター、中央幼稚園跡地)3階建

開催日 11月

7・8日

10:00~16:00

(日曜日は15:00まで)

買って!食べて!楽しんで! 第6回まつばらマルシェ開催

「食」をテーマとした農商工連携および産学官連携の地産地消イベント「第6回まつばらマルシェ」を開催します。

▼ところ: 松原中央公園など ▼主催: 松原市

▼問合せ: まつばらマルシェ企画委員会事務局(松原商工会議所内: ☎ 331-0291)



平成27年第3回議会

議会個人質問



1 子育て支援について



問 (1) 松原版ネウボラについて

きめ細かな少子化対策として、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援をワンストップ(1か所)で提供する「子育て世代包括支援センター」いわゆる日本版ネウボラがすでに平成26年7月にはモデル事業として、28市町村が実施、その他自治体においても本年度から取り組みをスタートしている。本市において、松原版ネウボラについての考えを問う。
※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味

答 母子保健事業において、全ての妊婦、乳幼児の状況を継続的に把握し、妊娠・出産を経て子育て期に至るまで切れ目なく支援する体制を庁内横断的に取り組んでいる。さらなる充実・強化に努める。

要望 ●地域保健課・子ども未来室など関係機関のさらなる連携強化を(妊娠、出産、子育てとワンストップ対応が出来るように)

●産後のサポートの強化、ファミリーサポートセンターの対象児3か月を新生児から出来るように。

問 (2) 子育てネットについて

平成26年度の補正予算で子育てネットの立ち上げの予算化がされた。その進捗状況は。



答 10月1日の開設に向け準備をしている。

要望 ●内容の充実を(メールで産前産後をケアする他市の例も参考に)

●春日部市実施の予防接種ナビ導入の検討を



2 生活困窮者自立支援制度について



問 生活困窮者自立支援法が4月から施行され、6か月が経とうとしている。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な制度である。この制度には、必須事業と任意事業があると聞いている。本市の取り組みについて問う。

答 必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金の支給」の実施と任意事業である「就労準備支援事業」、「家計相談支援事業」、「一時生活支援事業」困窮世帯の子どもに対する「学習支援事業」の全てを実施している。

また、庁内と地域2カ所の自立相談支援窓口を設置し、相談を受けている。今後も制度の周知とともに庁内関係各課、地域の関係機関と連携し、生活困窮者の早期発見につなげたい。

要望 ●各担当課(税、保険料、市営住宅等)との連携で早期の対応を。

●役所等へ相談に行けない人のために地域との連携により訪問活動を通して早期発見、早期対応が出来るように。



3 マイナンバー制について

問 マイナンバー制導入における本市の取り組みを問う。

答 市民の安心・安全を確保するため、制度面での保護措置を進めてきた。特に漏えい等のリスク軽減を目的として、法律の規定に従い、18の現行業務について特定個人情報保護評価(PIA)を実施、国の特定個人情報保護委員会に提出し、その内容を

ホームページに公表した。今後も特定個人情報については、各行政機関と連携しながら、セキュリティ対策に取り組む。

女性活躍推進法について



問 今後の本市の取り組みについて

女性の輝く社会づくりをめざし、成立。企業に数値目標を含む行動計画の策定・公表を義務付ける事が柱で2025年度までの10年間の時限立法である。政府は、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に拡大する目標を掲げている。地方自治体も対象企業体として取り組まないといけない。今後の本市の取り組みについて問う。

答 10月に厚生労働省から示される予定の省令や指針を踏まえ、既に策定している「まつばら男女かがやきプラン」の活動目標も参考に行動計画を策定していきたい。

要望 ●短時間労働で女性が働きやすい職場は、男性も働きやすい。仕事と家事、育児が出来る環境整備を。

●女性管理職が少ないと意思決定の分野に女性の意見が反映されないことになる。積極的に女性管理職の登用を。



マイナンバー制度について

マイナンバー

◎いよいよ来年1月から運用が始まる社会保障と税の共通番号(マイナンバー)は、10月5日から赤ちゃんからお年寄りまで日本に住み票がある全ての人に12ケタの番号通知がされる。

◎導入の目的は、公平・公正な社会、利便性の向上などきめ細かな社会保障が的確に行われる社会を実現するため。具体的には、年金、医療、介護、生活保護、児童手当などの社会保障や税の手続き、被災者台帳の作成といった災害対策の3分野の行政手続きで利用される。マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、本当に困っている人へのきめ細かな支援が可能になる。

◎脱税や生活保護などの不正受給の防止にも役立つ。
◎年金や福祉などの申請時に用意しないとけない

プレミアム商品券について



問 平成26年度 国の補正予算で地方創生、地域経済活性化を目的に「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を使って行った事業。総額7億2千万の商品券を6月25日から発売、2日間という“あつ”という間の完売。平日の午前中からの販売ということもあり購入出来なかった多くの市民の声が寄せられた。9月末までの事業であるがこの事業についての考えを問う。

答 市民の声は聴いている。7億2千万円の商品券の販売は、初めての取り組みで、商工会議所はじめ商店街連合会の関係者には大変お世話になり、無事故で完売できた。取扱店舗も前回の1.3倍になった。今後、事業の検証を行い、より効果的な産業振興施策の企画・立案に役立てたい。

要望 ●今回の経験を活かし、今後、本市独自の産業振興施策として活用できるよう検討を。



書類が減るなど行政手続きが簡素化されることにより市民の利便性も向上する。

◎個人番号カードには、プライバシー性の高い情報は記録されず、情報の一括管理ではなく、税なら税務署、児童手当や生活保護などの情報は、市役所というように分散管理することで芋づる式の情報漏えいを防いでいる。

◎番号法では、個人番号を含む特定個人情報ファイルを保有・変更しようとする際にPIA(特定個人情報保護評価)の実施を義務付けている。



マイナンバー通知カード イメージ

※通知カードと一緒に届く申請書で市役所へ申し込めば、来年1月以降、番号や顔写真入りの「個人番号カード」(マイナンバーカード) ももらえる。身分証明書になり便利。



相談ダイヤル

いざという時、ここに電話！
3ケタの電話番号で利用しやすく！



悪徳商法や商品・サービスなど
「おかしいな」と思ったら…

消費者ホットライン ☎ 188
いやや

お近くの消費生活センターなどにつながります。
利用時間は、転送先の相談窓口でご確認ください。



「児童虐待かも!？」
「子育ての悩みを聞いてほしい」…

児童相談所 全国共通ダイヤル ☎ 189
いちはやく

お近くの児童相談所につながります。
利用時間は、転送先の相談窓口でご確認ください。



急な病気やケガで、迷った時や
困った時の救急医療の相談窓口

救急安心センターおおさか ☎ #7119

相談員・看護師が、医師の支援体制のもと、
救急医療相談に対応します。
緊急性の高い相談には、救急車がただちに出場します。
24時間年中無休
ダイヤル回線やIP電話の方は ☎06-6582-7119

トラブル解消へ
相談窓口などの案内

法テラス・サポートダイヤル

☎ 0570-078374

おなやみなし
平日…9:00～21:00、土曜日…9:00～17:00
お問い合わせ内容に応じて、
法制度や相談機関・団体等を紹介します。



「この会社、ブラック企業かも？」
夜間・土日、無料で相談対応！

労働条件相談ホットライン

☎ 0120-811-610

はい！ ろうどう
受付時間／平日(月・火・木・金) 17:00～22:00
土日 10:00～17:00



DV など女性相談など ひとりで悩まず…

緊急時は警察 110 番へ

●松原市役所女性相談 予約は人権交流室へ
(毎週木曜日1回1時間 カウンセラー対応 一時保育あり 要予約)
☎072-337-3101 (平日 9:00～17:30)

●性暴力救済センター・大阪 (SACHICO)
☎072-330-0799 (24 時間ホットライン)

●配偶者暴力相談支援センター
☎0721-25-2065 (富田林子ども家庭センター)
(平日 9:00～17:45 土日・祝日・年末年始を除く)

●大阪府女性相談センター
☎06-6949-6022 (毎日 9:00～20:00)
☎06-6946-7890 (祝日・年末年始を除く)

安心・安全の街づくりの推進

要望が
実現
しました！



安心安全、
また一歩前進！



▲新堂4丁目…路面標示
ドライバーに安全走行してもらうため
路面標示をハッキリと表示、交通事故
を防止しました。



▲一津屋1丁目…柵の補修
恵我南小学校運動場の南側水路を挟んでの柵に穴がありました。

何かございましたら、
お気軽にご相談下さい。

みえまつ 清子

連絡先 ☎ tel.334-1550 内線2361 (松原市役所/公明党議員控室)
電話番号 tel&fax 333-1478 自宅

